

令和 3 年度第 2 2 回庁議提案 審議・報告・その他

提出 日：令和 4 年 2 月 2 8 日

担当部・課：健康部包括ケア推進室〔内線 2 5 7 3〕

① 件 名
石巻市地域互助活動促進事業助成金の助成期間延長について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p>【背景】</p> <p>地域共生社会の実現に向けた取組の一環として、次世代型地域包括ケアシステムを推進するため、市民主体の団体が身近な地域において行う日常生活上の助け合い活動に対し、3 年を限度に石巻市地域互助活動促進事業助成金を交付してきた。</p> <p>しかし、新型コロナウイルス感染症の影響で活動の自粛や事業の縮小等を余儀なくされる状況が続いているため、当初見込んでいた 3 年では自立した活動ができる体制まで至っておらず、各団体から助成期間の延長等について要望書が提出されている。</p> <p>【目的】</p> <p>助成期間を見直すことにより、市民主体の地域活動の継続と自立に向けた支援を図るもの。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p>【根拠法令】</p> <p>社会福祉法（昭和 2 6 年法律第 4 5 号）</p> <p>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</p> <p>第 3 章 共に支え合い誰もが生きがいを持ち自分らしく健康に暮らせるまち</p> <p>第 5 節 みんなが共に支え合う地域共生社会の実現</p> <p>1 地域での孤立防止を推進する</p>
④ 提案に至るまでの経過
<p>平成 3 0 年 7 月 石巻市地域包括ケア推進協議会 第 2 期石巻市地域包括ケアシステム推進実施計画策定</p> <p>平成 3 1 年 3 月 地域力強化推進事業（地域互助活動促進助成金に関する内容を含む。）及び多 機関の協働による包括的支援体制構築事業について厚生労働省モデル事業と して申請</p> <p>令和 元年 6 月 石巻市地域互助活動促進事業助成金交付要綱制定</p> <p>令和 3 年 8 月 石巻市地域互助活動促進事業助成金に係る要望書を受理（1 1 団体）</p> <p>1 0 月 総合計画実施計画裁定（令和 4 年度～令和 6 年度）</p> <p>令和 4 年 2 月 市議会第 1 回定例会に当初予算案を提案</p>
⑤ 主な内容
<p>「一事業につき 3 年を限度」とする助成期間に加えて、「市長が特に必要と認めるときは、当該期間を延長することができる」ものとする。</p>
⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）
<p>【影響・効果】</p> <p>地域住民の主体的な見守り等の互助活動を支援することで、住民同士の交流や関係性が深まり、地域づくりの促進が図られる。</p> <p>【市財政への負担】</p> <p>年間予算額 2, 3 4 0 千円（がんばる石巻応援基金充当予定）</p>

⑦ 他の自治体の政策との比較検討			
次世代型地域包括ケアシステムの推進として、子どもから高齢者まで全世代を対象とした活動に助成金制度を設けている県内の自治体はない。			
⑧ 今後の予定及び施行予定年月日			
令和4年3月 石巻市地域互助活動促進助成金交付要綱の一部改正 (施行予定年月日：令和4年4月1日)			
⑨ その他			
これまでの交付状況			
	令和元年度	令和2年度	令和3年度
送迎支援	9団体	9団体	9団体
見守り・声かけ	7団体	11団体	13団体
	(10団体16事業)	(11団体20事業)	(13団体22事業)